

Press Release

平成25年7月8日 【問い合せ先】 広島労働局職業安定部職業対策課 (代表電話)082(502)7832

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を、 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の不正防止対策強化策の一環として、平成22年11月1日以降の申請分から不正受給が判明した場合、事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

1

事業主	名称	株式会社ウェルズ情報サービス
	代表者氏名	代表取締役 畑 拓行
事業所	名称	株式会社ウェルズ情報サービス
	所在地	広島県福山市南手城町2-1-7
	概要	ソフトウェア開発、ネットワーク情報処理サービ
		ス
不正受給の概要	金額	11,812,475円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる教
		育訓練の一部の日について、真実は教育訓練を適
		正に実施していないにもかかわらず、あたかも教
		育訓練を適正に実施したかのような出勤簿、教育
		訓練実施報告書等を作成し、労働局に提出し不正
		に受給したもの。労働局の行った実地調査により
		判明した。

2

事業主	名称	株式会社協和産業
	代表者氏名	代表取締役 澤田 廉三
事業所	名称	株式会社協和産業
	所在地	広島県府中市高木町1153
	概要	木製品塗装業、自動車部品製造業、労働者派遣事業
不正受給の概要	金額	3, 510, 938円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休 業の一部の日について、真実は通常業務を行って いるにもかかわらず、あたかも休業を適正に実施 したかのような出勤簿・賃金台帳等を作成し、労 働局に提出し不正に受給したもの。労働局の行っ た実地調査により判明した。

以 上